

第十五回 金蓮寺に番作讐を撃つ
拈華庵に手束客を咄む

前巻既に説認る。伏姫富山へ入りにし比は、十六歳のときにして、長禄元年の秋なるべし。又金碗入道、大坊は、嘉吉元年の秋、父孝吉が自殺せしとき、既に五歳なりければ、長禄二年富山にて、伏姫自殺の憂に係り、猛に出家入道して、躬を雲水に任しつゝ、斗數行脚の首途せし。このとき廿二歳なりぬ。伏姫は年はつかに、十七にて身まかりたまへは、大坊はかの姫より、その年才五ツの兄なりけり。かくて長禄は三年にして、寛正にあらたまり、又六年にして、文正と改元せらる。さはれ元年のみにして、又應仁と改めらる。これも僅に二年にして、文明と改元ありけり。應仁の内乱治りて、戎馬の蹄趾を掃ひ、名のみなりける華の落は、舊の春邊に立かへり、稍長閑やかになりぬるも、この比の事なれば、文明五年春三月、宗全病て卒れり。五月に至りて勝元も亦病て卒にき。この年號のみ長久に、十八年まで続き。この比においてその徒の合戦、征せずして獲にけり。是を應仁の兵乱といふ。この年號のみ長久に、十八年まで続きけり。このに年序を優れば、伏姫の事ありて、大が行脚の啓行せし、前巻長禄二年より、今文明の季年に至て、無慮二十餘年に及べり。この間に犬塚信乃が、未生已前の事を述。この巻亦復嘉吉に起て、文明の比に至れり。

後土御門天皇の御宇、常徳院足利義尚公、將軍たりし、寛正文明の間かとよ、武蔵國豊嶋郡、菅孤大塚の郷界に、大塚番作一戌といふ武士の浪人ありけり。そが父匠作三戌は、鎌倉の管領、足利持氏の近習たり。永享十一年、持氏滅亡のとき、匠作は精悍しく、忠義の近臣と相謀りて、持氏のおん子、春王安王両公達を護奉り、鎌倉を脱去て、下野國に赴き、結城氏朝に請待せられて、主従その城に盾籠り、寄手の大軍を引つけて、防戦年を重ぬといへども、士卒の心一致して、構む氣色はなかりしに、嘉吉元年四月十六日、巖木五郎が反忠より、思ひかけなく攻破られて、大將氏朝父子はさらなり、躬方の諸將、恩顧の士卒、面もふらず衝て出、奮撃突戦時をつつして、ひとりも遣らず討死し、両公達は生拘らる。このとき大塚匠作は、今茲十六歳なりける、一子番作一戌を招きよせて、息つきあへずいひけるやう、「よるとし波の老が

身に、生死の海は思ひかけず、百年千歳の後までもと、護冊きし両公達、御運微くまし〜て、防戦遂に合期せず、諸將撃れて城墾陥り、君辱められ給ふになん。臣たるものゝ死すべき時なり。さりとして汝は游惰なり。まだ仕ざる身にあれば、こゝにて狗死すべきにあらず。曩に鎌倉を落しとき、汝が母と姉龜篠は、はつかなる由縁を求て、武蔵國豊嶋なる、大塚に潜せおきつ、彼処は汝もしれるごとく、わが先祖の生國にて、則苗字の莊園なれども、今にしては名のみにて、すべて他人の有となれば、誰か渠等を養ふべき。これも亦不便の事也。汝は命ながらへて、大塚の郷に赴き、父が最期のやつをも告て、母に仕て孝を盡せ。然とてわれも狗死はせず、孺君とらはれ給ふといふとも、柳菅の御親族、有繫に金枝玉葉なれば、左右なくおん命には及ぶべからず。われも一方を殺脱て、竊におん眼を慕ひまぬらせ、折よくは両公達を、偷とり奉らん。さはれ大塚の傾くとき、一木をもて拄がたし。綻成らずは討死して、黄泉のおん俱すべき也。是はこれ、主君重代のおん佩刀、村雨と名つけらる。このおん佩刀のつへに就て、さま〜の奇特多かる中に、殺氣を含て抜はなせば、刀の中心に露霽る。況てや人を砍るときは、霽ます〜流すがごとく、鮮血を洗ふて刃を染す。警はかの村雨の葉すゑを洗ふに異ならずとて、村雨と名つけらる。実に源家の重宝なれば、先君いふいとはやくより、春王君に譲らせ給ひて、護身刀にせられたり。孺君とらはれ給へども、今おん佩刀はわが手にあり。われもし本意を得遂ずして、主従命を其処に隕さば、このおん佩刀も敵にとられん。さではいよ〜遺恨なるべし。よりにて汝に預るか。孺君必死を脱れ給ひて、ふたゝび世にも發迹給はゞ、一番にはせ参りて、宝刀を返しまぬらせよ。もし又撃れ給ひなば、これ將君父の像見也。これを主君と見たてまつりて、おん菩提を弔奉れ。努々疎畧すべからず。こゝろ得たりや」と説示し、錦の囊に納たる俛、腰に帶たる村雨の宝刀をわが子に遞與けり。番作二八の少年なれども、その心ざま逞しく、人なみ〜にたちまされば、猶思ふよしやありけん、一言半句も悖はず、恭しく跪きて件の宝刀を受收め、「御こゝろ安かれ御教訓、有がたきまでに忝く、すべて服膺仕りぬ。小祿たりともわが父は、鎌倉殿いふの家臣たり。某寔に不肖なれども、君父の必死を外に見て、脱るゝを歡んや。さはれ名を惜み讎を顧み、父子もろ共に死地に就なば、名聞に似て、君父に益なし。存命て母と姉を、養へと宜はする、おん慈みは某が身ひとつに候はず、親子三人がうへに係るを、なんでふ推辞奉らん。とはいへ再會揣がたき、おん別れに候へば、某おん先つかまつらん。せめては親子もろ共に、虎口を脱れ給へかし。おん鎧の威毛のいと花やかにて目だつなる。雑兵の革具足、袖解捨てまぬらせん。是はや穿かえ給ひね」と慰めてかひがひしく、落支度をいそがせは、父はまだ乾ぬ涙の目尻、拭ひもあへず莞尔

と笑み、「番作微妙いひつるかな。汝只管血氣にはやりて、もろ共に死んとて、争ひやせん、辞ひやせんと、と思ふには似すなか〜に、親恥しき孝心なり。固より覚期の事なれば、われも雑兵等にたち雜りて、一圓虎口を脱れなむ。しかはあれ共親と子が、もろ共に奔りなは、謀なきに似たり。汝は先にはや落よ。われは又後門より、途引ちがへて走去なむ。いそげや急げ」と焦燥声も、矢叫の音に紛れつゝ、攻入る敵軍、必死の城兵、撃るゝもあり、撃もあり、各もなき忼武者は足に信して、風に落葉の閃く如く、堀を踰、溝を涉して、路なき途を求めつゝ、四零八落に逃亡たり。緯の紛れに大塚親子も、辛して城中を脱れ去、親は子を見かへれども、竟にその影だも見えず。子は又親を索れども、あふよし絶てなかりけり。

抑この一條の物語は、筆輯第一の巻端に説出したる、結城合戦落城のとき、里見季基遺訓して、嫡男義実を延せしと、是同日の事にして、彼は義に依る、智勇の大將、此は誠忠譜第の近臣、官職素よりその差あり、言私に及ぶといへども、恩義の為に身を殺し、その子のために訓をのこせし、こゝろは符節を合する如く、人の親たる慈み、おのづからなる誠なり。

却説大塚番作は、父の必死を外に見て、存命べくも思はねど、それを争んも火急の折なり、志を立んとて、父の今果に物を思はせ、よしなき所行に時を移して、親も子も虜とならば、後悔其処に立がたし。一旦その意に任ずるとも、又せんすべのなからずやは、とそのときにはや思念して、馳て城中を脱れ出袖号を播擲捨て、髪ぶり髻して、面を隠し、敵兵にたち雜りて、両公達のおん所在を、しのび〜に窺ひけり。いひあはさねと君を思ふ、心はおなじ父匠作は、これも敵陣に紛れ入りて、緯の為体を窺ふに、春王女王のおん胞兄弟は、管領清方が従軍、長尾因幡介が手に生拘られ、軍散して後に、鎌倉へと聞えしかは、匠作は、猶姿を変、容を襲して、先途を見んとする程に、五月十日あまりに及びて、清万則、長尾因幡介を警固使とし、信濃介政康を副使とし、両公達をあやしげなる、牢輿に乗たてまつりて、京都へぞ上せける。されば大塚匠作は、このときに又政康が、従卒になり済して、陰ながら両君のおん供し奉り、ともかくもして道中にて、竊とりまゐらせんと、豫て謀りし事ながら、宗徒の兵士二百餘騎、四面八方をうちかこみ、夜は通宵本陣に、箭火を焼明し、幾隊の火長、送代に夜行して、露ばかりも由断せざれば、匠作は思ふに似ず、千々に肺肝を推くものから、絶てその隙なかりけり。

さるほどに両公達は、五宿六宿と旅宿をかさねて、おなじ月の十六日に、青野が原を過り給ふ。浩処に、京都將軍よりおん使あり。「両公達を今さらに、都へは入れたてまつるな。路次にてはやく誅しまゐらせ、おん首級をのぼせよ」と侍仰下されたり。長尾等これを乗り、さらばとて美濃路なる、樽井

の道場金蓮寺に、おん輿を打入れさせ、その夜住持を戒師として、形のごとくとり行ひ、矢來の四面に
箭火焼して、春王君安王君を、數軍の上うへに推おしのぼして、最期さいしのよしを告奉り、嘆息たんげきしつゝ退ひげば、住持
は念珠ねんず搦な鳴らし、間近まぢかく進すすみて叮嚀おんねいに、十念じゅうねんを授奉る。春王君は大人おとなしく、安王君やすわうきみにうち對むかひ、「囚とられと
なりしその日ひより、かゝるべしとはかたてぞしりぬ。思おもへば前月ぜんげつ結城むすきにて、氏朝うぢあさをはじめとして、われら
が為ために討死うちじせし、いくその武士ぶしの初月はつげつ忍しのび、周めぐりあひつゝ同胞どうぱうが、その日に死しぬるはせめてもの、罪滅し
に侍はるか。かならずな歎なげき給たまひそ」となぐさめ給たまへばつち点頭ちんとう、「西方さいほうとやら浄土じやうどとやらんに、父上ちやうじやう母君ぼきみ
まします、と人が誨をそへ候まうへば、死ししてふたゝび亡親ななめのおやに、遭奉あひたるものならば、何かは悲かなみ侍はるべき。さはれ
冥土めいどの路みちしらず、是これのみ心こゝろぼそく侍はり。後おくれ給たまふな」と送かたに諫いめ激げされて、騒さわきたる氣色けしきなく、
さゝやかなる掌てをつち合あひ、はや目を閉とぢて俟給まちへば、長尾ながおが老黨らうどう牡蠣崎かきさき小二郎せうじらう、錦織にしきり頼たの二に、切きつがけたる刃やいば
を引提ひて、おん後方ああとにぞたちよする。これを見、これを聞きあへず、長尾ながおはさらせ、政康まつたか等ら、あな痛いたまし、
とばかりに、鼻はなうちかめば、雜兵ざへいまで、鎧よろいの袖そでを濡ぬしけり。況ましてや人の後方あとにをりて、この為ため体たいを見奉まる、
大塚おほづか匠せうは声こゑを吞のむ、涙なみだは泉いづみの涌わくごとく、筒むね潰つぶれ腸断ちやうたんれ、某それがに候まう、と名告なればこそあれ、名告なれぬ、
主従しゆじゆ三世さんせいの辞別じべつ、何なにといは木きを恨むるのみ、又またせんすもなきまゝに、憤然ふぜんとして思おもふやう、三面さんめん六臂ろくべいあれ
はとて、この期きに及びて公達こうたつを、救すくひ奉まるべうもあらず。殉腹じゆんぷく切きらんは易やすけれども、せめて當座たうざの讐敵あつかた
長尾ながおを撃うちてわれ死しん。いな、彼か処しは間遠まんとほ也。もしそんじてはその詮せんなし。よし、牡蠣崎かきさき錦織にしきりなり共ども
主君しゆくんを害がいする怨うらみはおなじ。這奴しやう等らなりとも討果たつして、いでや黄泉よみのおん郷導きやうどう、仕つからんと、肚裏はらに、尋思しんしの
臍へそを固かためつゝ、刀かたなの輪釘りんてい舐な湿しして、西にしへ遠とほり、東ひがしへ居ゐなほり、やゝ近ちかつかんとする程ほどに、二人ふたりの大た刀たとり
矢声やこゑをかけて、晃やがす刃やいばの光ひかりに、憐あはれむ

【挿絵】「怨を報むくひて番作ばんさく君父きんぷの首級くびをかくす」「大塚おほづか番作ばんさく」「にじり頼たの二に」「牡蠣崎かきさき小二郎せうじらう」

へし、両公達りやうこうたつの、御頭みづか顛てんは礮はたと地ちに落おちたり。匠作せうさく吐唾とつたと毘ひ繞にうせし、警固けいこの武士ぶしを踞ふみ躑あで、矢來やらいの内に
跳入おとり、「両公達りやうこうたつのおん傳でん、大塚おほづか匠作せうさくにあり。怨うらみの刃受やいばうけや」と怒いかの大音だいな、名告なかけて、二尺九寸にせきくじゆ
の大業物おほわざもの、拭手ぬぐ尖と錦織にしきり頼たの二にが肩尖かたさより乳ちの下したまで、ばらりずんと欲きり仆たせば、牡蠣崎かきさき小二郎せうじらう大おほきに驚おどき、
原はら來き癪は者もの脱ださじと、拿もつたる血刀ちかたな閃ひらめし、遽いそしくふりかへる、匠作せうさくが右みぎの腕うで、水みづも溜たまらず欲きり落たし、弱はると
ころを疊たかけて、細頸ほそくび發石はつしとつち落おちせば、陣笠ぢんがさ被かたる一個ひとつの雜兵ざふへい、群立むむださわく兵士へいしを、推おし、わけて揺ゆわけて、飛と
ぶが如ごとくに、矢來やらいの内うちへ進入しゆじんりて、両公達りやうこうたつのおん首級くびを、左手ひだりてに髻むす、福ふくよせ、匠作せうさくが首くびさへとりあげ、
頭髻かぶを口くちに楚しと銜くはえて、片手かたてなぐりに腰刀こしかたな、ぬく手ても見みせず牡蠣崎かきさきを、乾竹かたけ割わりに欲きり伏ふたり。

思ひかけなき事なれば、二百餘人の兵士等、あれよあれよ、と散動くのみ。近きは呆れてせんすべしらず、遠きは前なる人に堰れて、左右なくは進み得ず。その隙に件のをのこは、陣笠手ばやに掻遺棄、「持氏朝臣恩顧の近臣、大塚匠作三成が二子、番作一戌十六歳、親の教訓固辞かたくて、戦場を脱れ去り、父にはしらせず、われも亦君父の先途を見果ん為に、この処まで來ぬるかひに、親の仇人はうちとつたり。われと思はんものあらは、搦よヤツ」と喚れは、因幡介估と見て、「原來結城の残黨が、早晚紛れ入たるぞ。遮莫卅にも、えたらぬ童が分際で、何ほどの事やはする。彼生拘れ」と下知すれば、「兼る」と夥の士卒、手とりせんと、矢來の内、込入らんとする処を、真額梨割車切、秘術を竭す手煉の大刀風、警ば草の偃す如く、又秋葉の散ることく、その刀尖に向ふもの、深痕を肩ぬはなかりけり。故あるかな番作が、刀は名におふ村雨なれば、刃の奇特、怒ず、うち振るたびに刀尖より、涌出る水、挾霧のごとく、四角八方にふりかゝれば、焼つゝけたる蕉火、これが為にうち滅され、時しも皇月の天なれば、昼の雨雲いやかさなりて、十六日の月見えす、如法暗夜となりしかは、長尾が士卒は同士撃して、痕を被もますく尋かり。番作はこの光景に、天の祐といよ、氣を得て、擊靡し、殺開き、矢來の外へ衝と出て、刃勢の中へ割て入り、透を窺ひ墓原なる、藪を潜り、溝を飛こえ、往方もしれずなりにけり。

現由断大敵にて、事に熟たる長尾なれ共、名劍の奇特により、箭火さへに滅れしかは、癩者を得搦す、剩春王安王のおん首級を奪ひとられ、面目を失ふものから、さてあるべきにあらざれば、京都へ使者をまゐらせて、且室町將軍へ、綵の趣を訴奉り、その夜より、八方へ部して、日毎に番作が往方を索求めども、それぞとるべきよすがもなく、徒に日を送るほどに、京都へまゐらせたる使者がへり來て、御教書せとてとり出すを、因幡介恭しく受とりて、みなもろ共に拝見す。其略に、「春王安王が首級を奪ひとられし事、大かたならぬ越度なれども、既に謀果たれば、盜しものに益あるまじく、國家の為に害あらず。よりに長尾因幡介が今度の軍功に換思食、その罪を宥らる。鎌倉へ罷下て、清方に告しらせ、残黨穿撃すべき者也。仍執達如件。嘉吉元年五月十八日。斯波義淳等奉る」と讀あへず、長尾主従微笑して、はじめて安堵の思ひをなし、驪て岡公達のおん軀をとり斂め、撃れたる士卒の亡骸さへ、金蓮寺に葬果て、次の日槽井を發足し、鎌倉を投て還りけり。長尾等が事、この下に話なし。

案下某生再説、大塚番作は、必死の覚期も忠孝の誠を護らせ給ふなる、神明佛院の冥助によりけん、からく一條の血路を開きて、金蓮寺を脱れ去、東を望て終夜、名をだもしらぬ山路にわけ入り、樵夫のかよふ細道を、たどるゝ天を明しつ、次の日も猶憩はで、只管に走る程に、十七日の黄昏には、吉蘇の御坂の

こなたなる、夜長嶽の麓に出たり。この行程を数ふれば、樽井より廿餘里、三十里に庶かるべし。こゝまで追人はかゝらじ、と思へは忽地心放みて、手足の疼痛酷し。こゝにわが身を見かへれば、浅漬なれども五六个所、鮮血は衣を浸すが如し。加以昨夜より、飲まず食はずで走りければ、心神俱にいたく疲労れて、一步も運しがたきものから、志を激して、道次に立も息はず、君父の元を隠さんとて、苦痛を忍びて彼此と、便宜の墓所を求るに、この処は里遠き、山ふところにして雲近く、峯は翠に水皓かり。向上れば青壁、刀して削れるごとく、直下せは碧潭、鑿もて穿るに似たり。目を視る佳景なきにあらねど、物思ふ身は心もとまらず。颯々たる松風は、追來る敵の声かと疑ひ、喃喃たる鳥語は、憂を慰む友としならず。とかくする程に山路より、山道にけふもくらしつゝ十七日の月の影、山の端に升る比、樹垣ふかく締遠したる、白屋のほとりに來にけり。庭門の諸折戸は、半扉朽失せて、荒たきまゝの孤館なり。今宵はこゝに足を休めて、一碗の糧をも之め、と思へば庭に進み入りて、月を燭に、と見かつ見れば、こゝなん「宇の田舎道場にて、持佛堂とおほしき檐に、檜の輪板を額にして、拈華庵の三字を掛たり。それすら漏雨に磨滅して、幽にぞ読れたる。其処よりこなたは墓所にして、石卵塔めまたあり。番作つくく」思ふやう、君父の頭鬮を瘞んに、こは究竟の処なれども、明々に由を告なば、おそれかならずつけ引へからず。菴主にはしらせずして、葬り果て後にこそ、宿を乞め、と深念して、足を翹、潜びやかに、あちこちをさし覗けば、持佛堂の簀子の下に、一挺の鉈さへあり。よき物獲つゝと引出し、肩につち掛つゝ墓所に赴き、さて何処にか葬ん、と左邊右邊を見かへれば、新葬とおぼしくて、石を屈せる一座の塚あり。このほとりの塚やわらかにて、掘發すに便よければ、この新葬と推並べて、思ふまゝに穴を掘り、三頭を深く瘞めて、舊の如くに塚を揜ひ、跪きて合掌し、念じ果て身を起し、鉈さへ簀子のしたへ返すに、裡面には人のありやなしや、誰と咎る声もせず。かくて厩湯の方に立より、ほととと戸を敲きて、「嗚この菴主に物申さん。これは山路に日をくらして、餓つかれたる行人なり。素より慈善をあるじとし給ふ、道場とこそ見奉れ。今宵をあかささせ給ひね」といひかけて戸を推開けば、菴主とおほしきものはをらで、思ひがけなき一個の女子、その年は可二八、鄙にはあれど臆闌て、露を含る野の花の匂にほるゝ風情にて、独孤燈にさし對ひ、人まちわびたるおもゝちなるが、今番作が呼門あへず、戸を推開て進み入る、その為体の異なるに、駭きおそれて應答はえせず。こなたも呆れてうち目成れば、女子はいとゞ堪すやありけん、衝と立て納戸のかたへ、避んとするを番作は、遽しく喚とゞめ、「女中さのみな駭き給ひぞ。われは山客夜盜にあらす。きのふ如此々々のところにて、親の仇人を撃果し、更に仇人の援刀を、殺脱て來つるもの也。され

はぎのふの仮にして、餓勞れてゆくことかなはず。一碗の飯を恵みて、宿を許し給はらは、是再生の洪恩なり。吾つゆばかりも野心なし。疑ひを釋給へかし」といひ諭しつゝ腰刀を、右手に取て後方に推遣り、簀子の上に進登れば、件の女子はおそるゝ、行燈の灯口を向て、番作が形容をつくゝと見て歎息し、「尚年少き方どまの、鬻を撃給ふなる、途の難義を救ひあへず、只一碗の糧を惜て、強顔款待へうはあらねど、こゝはわらはが宿所に侍らず。見給ふごとく道場なり。固より田舎の事なれば、菴主の外に成る人なし。嚮にわらはは亡親の、墓参りして侍りしを、菴主の法師に喚とめられ、よくこそ來つれ、かゝる事に、貧道は大井の郷までゆく也。黄昏にはかへり來なん。しばしが程ぞ、留守してよ、といはるゝに固辞がたくて、趾あつかりて悔しくも、今かゝと俟ほどに、日ははや暮てしかすがに、捨てかへるに還られず、せんすべもなく侍るか。かゝれば飯はありながら、わらはがこゝろに任せがたし」といふを番作聞あへず、「いはるゝところ理りなれども、菴主の還るをまたんとて、鞆の窮を救はれずは、われはや枯魚の市に售れん。人を救ふは出家の本願、菴主に断り給はずとも、何かはさまで咎らるべき。もしかへり來てうち腹たち、物呑みしておん身を叱らば、某よろしくいひ釋べし。枉て餓渴を救ひ給へ」と乞求るゝ、推辞がたく、山折敷に麻布巾つち掛たる、菴主の碗をそがまゝに、番作がほとりにすえて、山檜に藤箱せし、飯櫃を引よせて、堆高く盛ていだす、乾菜まじりの麗麥も、時にとりては美味珍膳、皿に塩盃玉味噌は、わが口濡すはしやすめ、櫃の糧食竭るまで、偷く食し畢りて、歎しきよしを述、膳おし遣れば、うな子は、とり納めて、「やよ客人、餓渴は救ひまるらせたり。菴の留守にわかきどちが、もろ共に今宵を曉さば、人の疑ひをいかにせん。とくゝ出てゆき給へ」と強面いふを耳にもかけず、袖まきあげて臂さし伸、「これ見給へかくの如く、數ヶ所の金瘡あるものが、ひとつ臥房に寝たればとて、何事をかせらるべき。その疑ひは人にぞよらん。枉て一宿曉さし給へ。餓たる腹を繕ひては、今一トほに疲勞を覺て、一歩もゆきがたし。夏の夜なれば短くて、初夜すぎたれば程もなく、菴主は還り給ひなん。枉て一宿曉さし給へ」と他事なくいはれて是さへに、推辞かねつゝ歎息し、「さても便なき所為ながら、わらはとてあるじならねば、此うへはともかくも、おん身がこゝろに任じ給へ。しかはあれども山寺なれば、客殿といふものもなし。杖見つけて本尊の御まへに今宵を曉し給へ。山里のとり得には、蚤蚊は絶てをらぬかし」といふに番作うちほく笑み、「理なく宿を得たる、歡しきはなかゝに、短き言葉に盡しかたし。誠に女中の賜もの也。ゆるし給へ」といひかけて、やつちくに立あがれば、女子は臆て指觸して、「これもてゆきね」とさして出すき、忝し、と右手にとり、左手に隔亮推ひらきて、持佛堂へぞ寝にゆきぬ。